

精神保健福祉とアドボカシー

准教授 的場智子

アドボカシー(advocacy)とは、自らの権利を十分に主張できない人たち(障害のある方や終末期の患者さんなど)の権利を守ったり、ニーズの表明を支援したり、代弁をすることをいいます。また広範な分野における提言活動(まちづくりにおける市民運動、行政等への意見反映のための活動など)をも意味します。アドボカシー活動は、ソーシャルワーカーにとって重要な任務の一つといえます。そのことについては授業でも学びます。そして、現場実習では利用者の方々はどのような思いを持っているのか、何を必要としているのかについて触れ、それに対しワーカーは利用者の生活と権利を守るためにどのような活動をしているのか、他職種とどの様に連携しているのかなどについて学ぶ場となっています。しかし授業では実際の様子がなかなか伝わりにくいところもあります。また現場実習は日数が限られているため、ワーカーが行っている長期的な働きやその効果について知るには十分とは言えません。

そこで、生活支援学専攻では、2011 年から「アドボカシーセミナー」を開催しています。去る 11 月 9 日には精神保健福祉とアドボカシーについてゲストの方々に話をいただきました。

第 1 部では精神障害当事者と病院の精神保健福祉士による「当事者研究」についての活動紹介、第 2 部では精神保健福祉、医療福祉の現場で活躍されている東洋大学の OB・OG の方々から権利擁護に関連した講演をしていただきました。なかでも、ライフデザイン学部の卒業生が生き生きと活躍している姿は、在校生にとっても身近なモデルとなり、具体的なキャリアイメージを描くことができたことでしょう。

生活支援学専攻では、これからもこのような場を継続していく予定です。受験生の皆さんも、ソーシャルワーカーとなり、母校でご自分のアドボカシー実践について話す日もそう遠くないのではないのでしょうか。

